

「新型コロナウイルス関連情報」
(その28:新たな感染者の発表)

【ポイント】

- 東ティモール保健当局は、本日(4日)、東ティモール国内で新たな感染者が確認された旨発表しました。この結果、国内の累計感染者数は25人となりました。
- 東ティモール政府は、昨日(3日)の臨時閣議において、非常事態宣言の再発出をル・オロ大統領へ具申する旨決定しました。

(本文)

1 新たな感染者の発表

東ティモール保健当局は、本日(4日)、東ティモール国内で新たな感染者が確認された旨発表しました。当局の発表では、当該感染者は、インドネシア(東ヌサ・トゥンガラ州)との陸上国境から入国したインドネシア国籍者であり、現在はディリ市内の隔離施設で隔離措置が執られています。

この結果、国内の累計感染者数は25人となりました(東ティモール国内では、4月24日に感染者が確認されて以降、3ヶ月以上新たな感染者の発表はありませんでした)。

在留邦人の皆様におかれては、引き続き新型コロナウイルスの感染予防に努めてください。

○在東ティモール日本国大使館ホームページ

<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

○東ティモール保健省フェイスブック

<https://web.facebook.com/MinisteriodaSaudeTL/>

2 非常事態宣言の再発出の動向

東ティモール政府は、昨日(3日)の臨時閣議において、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、30日間の非常事態宣言の再発出をル・オロ大統領へ具申する旨決定しました。

非常事態宣言が実際に再発出されるかは未だ不透明な状況ですが、在留邦人の皆様におかれても、引き続き本件動向を注視してください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

(厚労省のヘルプデスク連絡先)

・外国からかける場合: +81-3-3595-2176(日本語, 英語対応可)

・対応時間: 日本時間の9:00~21:00(土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131~2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)